

10/1~

禁煙外来のご案内



何回禁煙にチャレンジしても、
毎回失敗してしまう

それは「**ニコチン依存症**」という病気です。
当院では保険適用で「ニコチン依存症」の
治療を行っています。



* 保険適用となる方の条件 *

1. 医師によりニコチン依存症と診断された方
2. 1日の喫煙本数×喫煙年数=200以上の方
3. 今すぐ禁煙したい方
4. 当院の禁煙プログラムを実施することに同意される方
5. 1年以上、保険適用の禁煙外来を受けていない方

※上記5項目**全て**に該当される方が保険適用となります。
(上記にあてはまらない方は自費診療です)

《治療内容》

- ・医師の問診、指導、肺活量検査、呼気ガス検査、
一酸化炭素濃度測定、禁煙補助剤処方 等

《費用概算》

3割負担の方(初回) 1,740円程度(2回目以降) 1,130円程度

※院外処方せんを発行しますので、禁煙補助剤の費用は
別途院外薬局でのお支払となります。



医師の指導のもと、無理の無い禁煙をしてみませんか？
まずはご予約をお取りください。